

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(復興庁30-5)

施策名	「新しい東北」の創造に係る施策の推進				担当部局名	総合政策班 復興特区班 企業連携班	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 寺本 耕一 参事官 長嶺 行信 参事官 野村 栄悟				
施策の概要	被災地は震災以前から人口減少、高齢化、産業の空洞化といった日本全国の地域社会が抱える課題が顕著である。このため、復興を契機に生まれた多様な主体の連携により地域課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」を創造する。				政策体系上の位置付け	復興施策の推進						
達成すべき目標	多様な主体(企業、大学、NPO等)の情報共有や連携を進めるための「新しい東北」官民連携推進協議会の運営、NPOや企業向けのハンズオン支援事業、被災地の事業者に対して資金提供を呼び込むための復興ビジネスコンテスト等の取組を通じて、地域課題の解決や様々な主体の新しい連携を促す。				目標設定の考え方・根拠	「新しい東北」の創造に向けて(提言) (平成26年4月18日復興推進委員会) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)		政策評価実施予定時期	平成32年8月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		34年度
1 「新しい東北」官民連携推進協議会ポータルサイトへのアクセス(ユニークユーザー)数	-	-	75,000	32年度	-	75,000	50,000	-	-	-	-	・事業の実施期間については復興庁の設置期間である平成32年度を終期としている ・各年度の目標設定については被災地ニーズおよび採択見込みの事業規模を精査し、毎年目標を設定する
1 支援により成果目標が達成された地方自治体、NPO等の件数(目標値は累計件数)	-	-	36	32年度	12	6	8	-	-	-	-	・事業の実施期間については復興庁の設置期間である平成32年度を終期としている ・各年度の目標設定については被災地ニーズおよび採択見込みの事業規模を精査し、毎年目標を設定する ・積算の目標設定については被災地ニーズを精査し、適宜見直しを行う
3 「新しい東北」復興ビジネスコンテスト受賞団体及び起業セミナー参加者の内、取引開始、雇用確保、新規投資等に結びついた件数(目標値は累計件数)	-	-	75	32年度	15	15	15	-	-	-	-	・事業の実施期間については復興庁の設置期間である平成32年度を終期としている ・各年度の目標設定については被災地ニーズおよび採択見込みの事業規模を精査し、毎年目標を設定する ・積算の目標設定については被災地ニーズを精査し、適宜見直しを行う
4 マッチング等による被災地企業の経営課題解決件数(目標値は累計件数)	-	-	667	32年度	116	83	139	-	-	-	-	・事業の実施期間については復興庁の設置期間である平成32年度を終期としている ・各年度の目標設定については被災地ニーズおよび採択見込みの事業規模を精査し、毎年目標を設定する ・積算の目標設定については被災地ニーズを精査し、適宜見直しを行う
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成30年 行政事業レビュー 事業番号
	27年度	28年度	29年度	30年度								
(1) 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 (平成25年度)	5.58億円 (5.13億円)	9.96億円 (8.66億円)	8.79億円 (7.73億円)	7.78億円	1,2,3,4	・被災地で行われている多様な主体(企業・大学・NPO等)による「新しい東北」の創造に向けた取組について、情報の共有・交換を進め、様々な連携を推進するため、「新しい東北」官民連携推進協議会を運営し、情報発信を実施。 ・被災地の事業者や起業者が、必要な資金提供やノウハウ面の支援を受け、また、ネットワークづくりを行うことができるよう、経営課題の解決や新事業の開始に向けた支援や地域産業の創出の機運を醸成するための取組を実施。 ・被災地の地方自治体やNPO等が地域の課題解決に向け取り組むことができるよう、ニーズに応じたきめ細かな支援を実施。						
施策の予算額・執行額	5.58億円 (5.13億円)	9.96億円 (8.66億円)	8.79億円 (7.73億円)	-	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		「新しい東北」の創造に向けて(提言) (平成26年4月18日復興推進委員会) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)					